資料 3-6
2025. 3. 13

大学の世界展開力強化事業（令和２年度採択）
事後評価スケジュール（案）

令和６年度
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会
令和6年3月13日（木）
（事後評価方法、評価項目等の決定等）

文部科学省より大学へ
事後評価実施通知（4月）

事後評価調書の受付
（7月下旬）

事後評価部会（第１回）
9月中旬
（事後評価概要説明、書面評価担当の決定等）

書面評価期間（約4週間程度）
※期日までに事務局へ提出

事後評価部会（第２回）
11月中旬
（書面評価の合議、面接評価と現地調査対象事業の決定等）

右記以外	面接評価・現地調査が必要と判断された場合

事後評価部会
11月～12月
（面接評価・現地調査）

事後評価結果案作成期間

（右記以外） ※期日までに 事務局へ提出	（面接評価・現地調査実施対象となった事業） ※面接評価・現地調査終了一週間後 を目途に事務局へ提出

事後評価部会（第３／４回）
（1月中旬）※面接評価・現地調査を行わない場合メール審議
（（現地調査の報告、）事後評価結果案の決定）

事後評価結果の事前開示
及び意見申立て

事後評価部会（第４／５回）
（令和7年2月中旬）
意見申立て内容の審議・評価結果の決定

報告

令和７年度
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会
3月上旬
（事後評価結果の決定）